

合志市都市計画マスタープラン<概要版>

『合志市都市計画マスタープラン』は平成20年に策定後、約10年が経過しており、その間、都市計画法等の改正や都市施設の整備状況、土地利用の状況変化など都市計画を取り巻く状況は大きく変化しています。これらの社会情勢等の変化に対応するため、今後の都市づくりの指針となる都市計画マスタープランを改定するものです。

■ 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき都市像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等を総合的に定める都市計画の方針のことです。

都市計画マスタープランは、長期的な視点からまちづくりの方針を定めるもので、概ね20年後の都市の姿を目標として策定します。

『合志市都市計画マスタープラン』は、次のような役割を担っています。

合志市の将来都市像や都市づくりの目標を明確にします

これからの合志市のまちづくりについて、実現すべき将来都市像や都市づくりの目標を明らかにします。

合志市が定める都市計画の基本的な方針となります

今後具体的な都市計画事業を行う際には、このマスタープランの方針に則って決定や変更をすることとなります。

土地利用や都市施設整備など個別の都市計画の相互調整を図ります

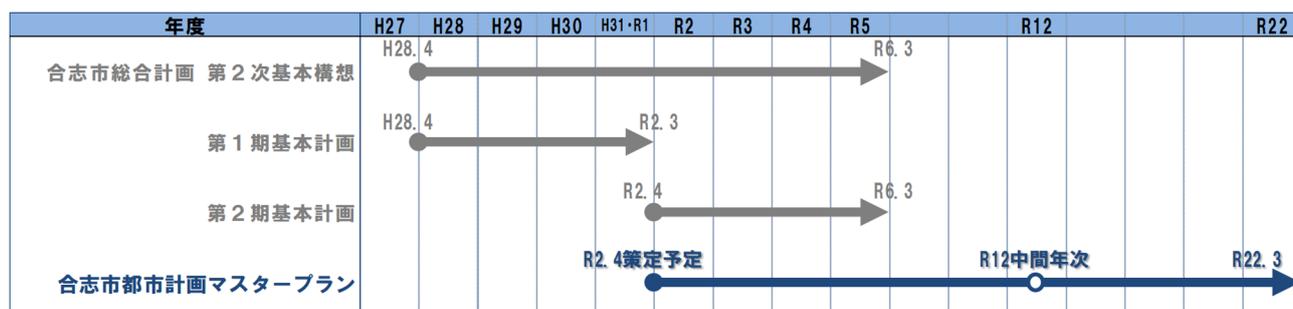
土地利用の規制・誘導や道路の整備など、個別の都市計画の相互調整を図り、都市全体としてバランスのとれた発展を目指します。

都市計画に対する市民の関心と理解を深め、協働のまちづくりの基盤を固めます

市民・企業・行政がまちづくりの目標を共有することにより、都市計画に対する理解を深めます。

■ 計画の概要

計画の期間



計画の構成

合志市都市計画マスタープランは、「第1章 都市の特性」「第2章 基本構想」「第3章 全体構想」「第4章 拠点ごとの整備方針」「第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて」で構成します。

■ 基本構想

都市づくりの基本理念・基本方針

本市では、まちづくりを進めるうえで最上位の計画となる「合志市総合計画 第2次基本構想」が2016年（平成28年）3月に策定され、『人と自然を大切にした協働によるまちづくり』を基本理念とし、将来都市像『元気・活力・創造のまち』や将来都市像を実現させるための横断的課題『健康都市こうし』を定めています。

都市計画マスタープランにおいても、総合計画が目指すまちづくりの実現に向けて、将来都市像を踏襲することとします。

基本理念 **元気・活力・創造のまち** ～健康都市こうし～

基本方針① 自然環境と調和した機能的な都市構造の形成

- 将来の人口増加に対して、計画的に土地利用を誘導するとともに、適切な都市機能の集積を図ります。
- 主要な道路や公共交通により地域間交流を促進する交通ネットワークを構築し、利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。
- 市街化調整区域で形成される自然環境に恵まれた静かな住環境や地域コミュニティの保全を図ります。

基本方針② 本市の活動を支える効率的・効果的な交通体系の形成

- 本市の骨格となる交通体系を明確にすることにより、生活や産業を支える道路ネットワークの構築を図ります。
- 都市内外との連携・交流を促進する利便性の高い公共交通の確保・維持・改善を図ります。
- 通行量に応じた幅員の確保や段差の解消、電柱等障害物の移設など、誰もが安全・快適に移動できる道路環境の整備を推進します。

基本方針③ 農業と工業との連携による活力・賑わいの形成

- 農業振興地域整備計画により農用地区域に指定された優良農地は、本市の基幹産業を支える重要な資源として、保全を図ります。
- 既存工業団地の機能充実や新たなインターチェンジ周辺等への企業誘致の促進による産業集積を図ります。

基本方針④ 安全・安心に暮らせる都市環境の形成

- 防災体制の構築や狭あい道路・行き止まりの解消、災害に強いライフライン整備など、災害に備えたまちづくりを推進します。
- 地域コミュニティの維持・強化や行政との協働による防災・防犯活動を推進します。

基本方針⑤ 持続可能な都市経営の形成

- 本市が積極的に進めている「産業振興及び地域社会発展のための包括的連携協定」による産学官民連携を活かした企業誘致を進めるなど、産業活動が活発に行われ、賑わいを呼び、市民が生き生きと働くことのできる稼げるまちづくりを推進します。
- 財政制約が強まる中、都市政策のみならず、都市に関わる多方面の分野の政策とも連携し、経営の視点を盛り込んだ持続可能な都市づくりを推進します。

■ 将来都市構造

- ◆ まちづくりを推進するにあたり、都市機能の骨格となる「拠点」「軸」「ゾーン」を明確にした秩序ある都市づくりを推進します。
- ◆ 無秩序な宅地化を抑制し、拠点地区周辺や骨格となる軸周辺を基本とした公共交通や生活の利便性が高く、既存市街地との連続性のある区域に、計画的に市街地を誘導するまちづくりを推進していきます。

拠点地区

多様な都市機能が集積した地域核を形成

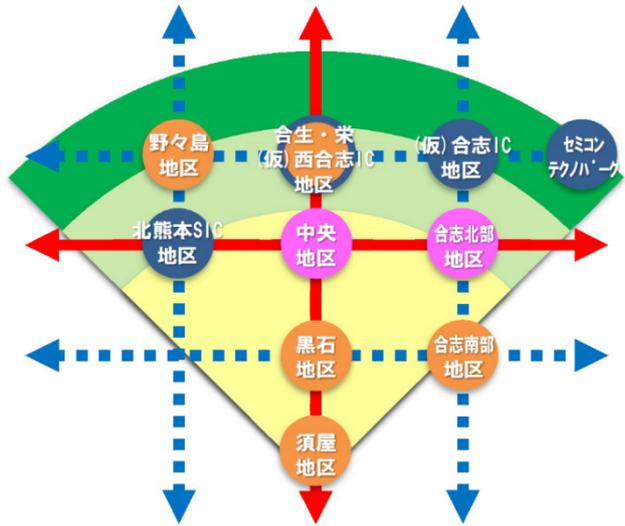
骨格となる軸

主要な道路や公共交通（鉄道・バス）により地域間交流を促進する交通ネットワークの構築

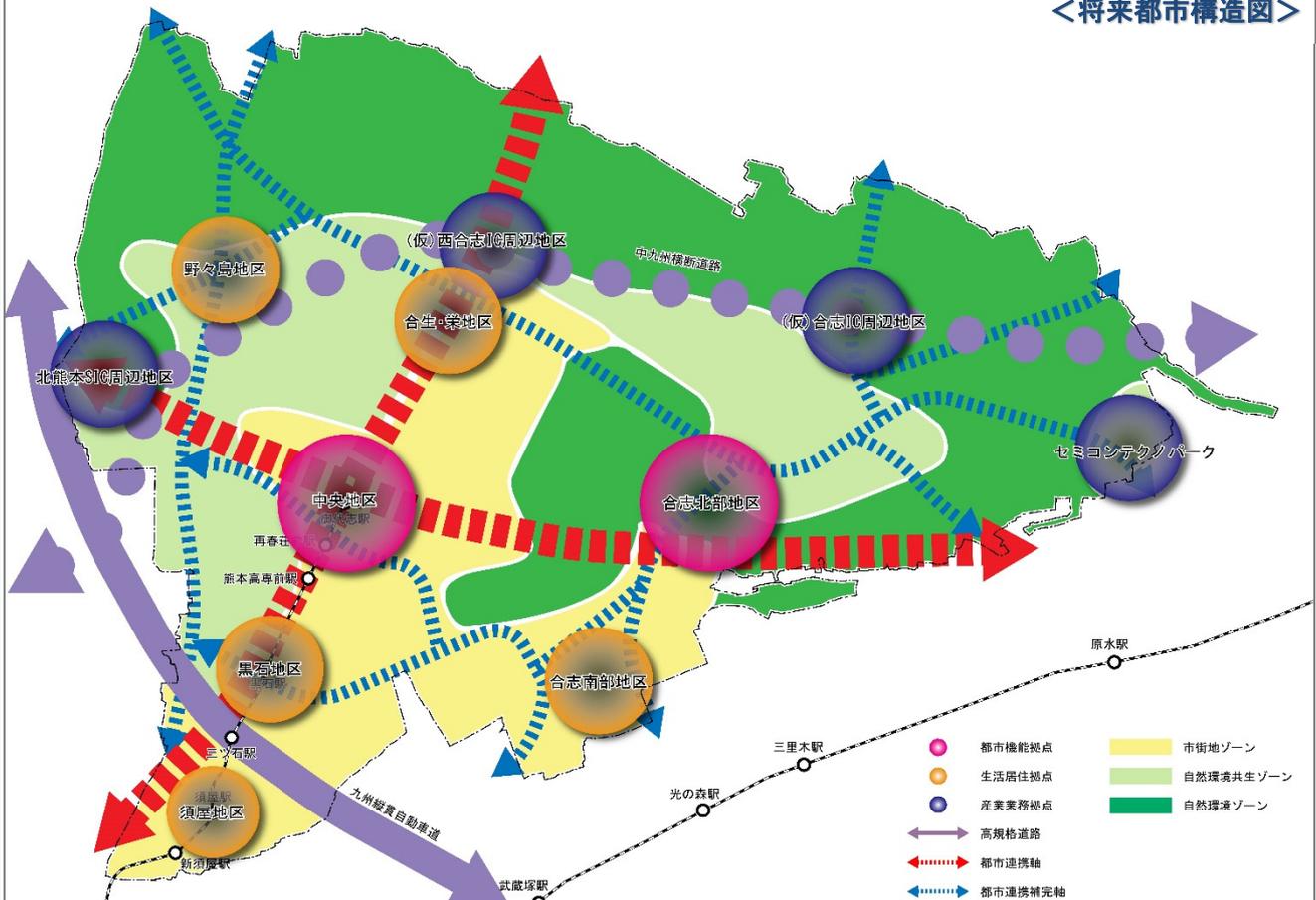
土地利用ゾーニング

無秩序な宅地化を抑制し、利便性の高い拠点地区周辺や拠点地区へのアクセス性に優れた交通ネットワーク周辺を基本とした計画的な市街地形成を図るとともに、周辺の豊かな自然・田園環境との共生にも配慮した都市を形成

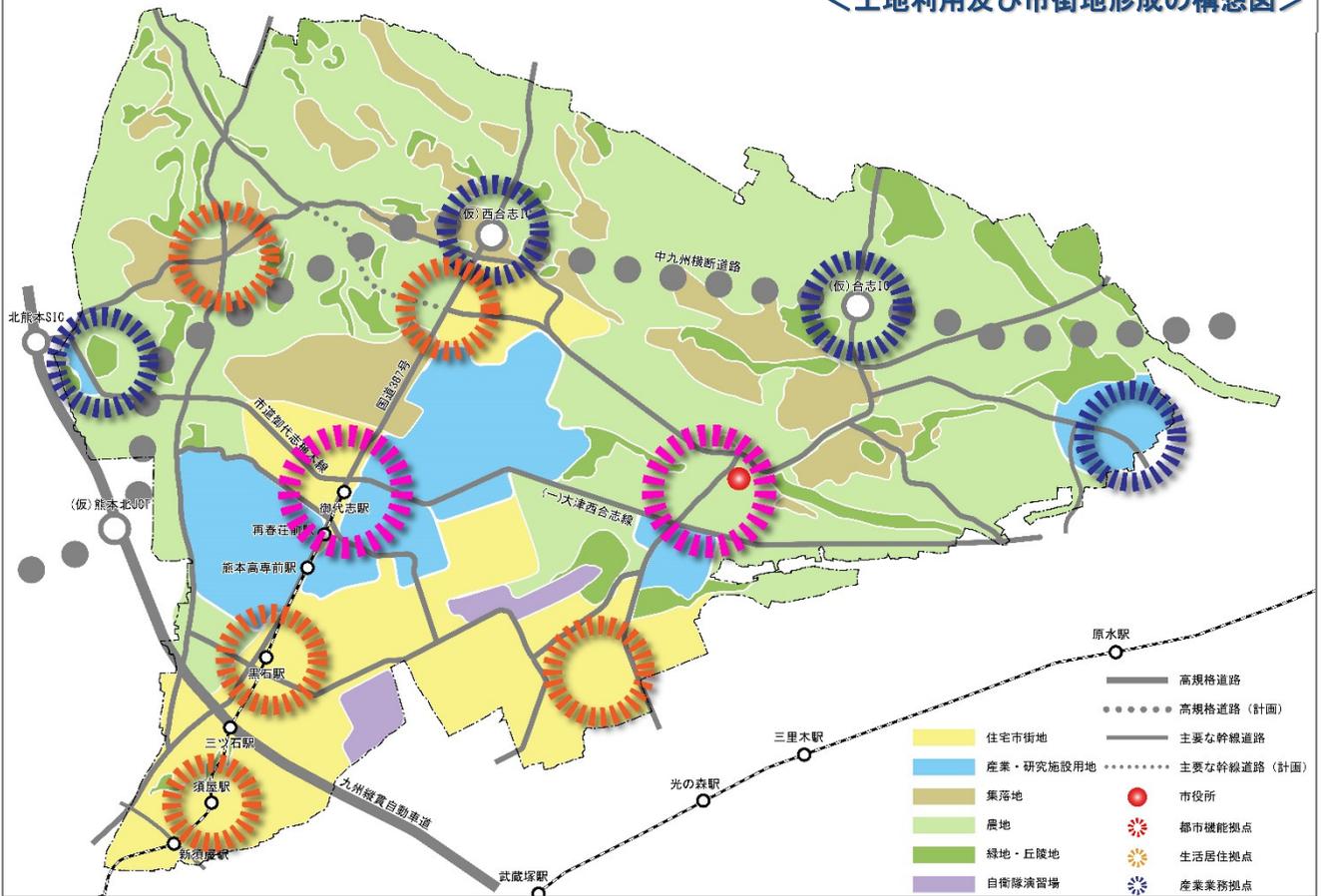
<将来都市構造の基本イメージ>



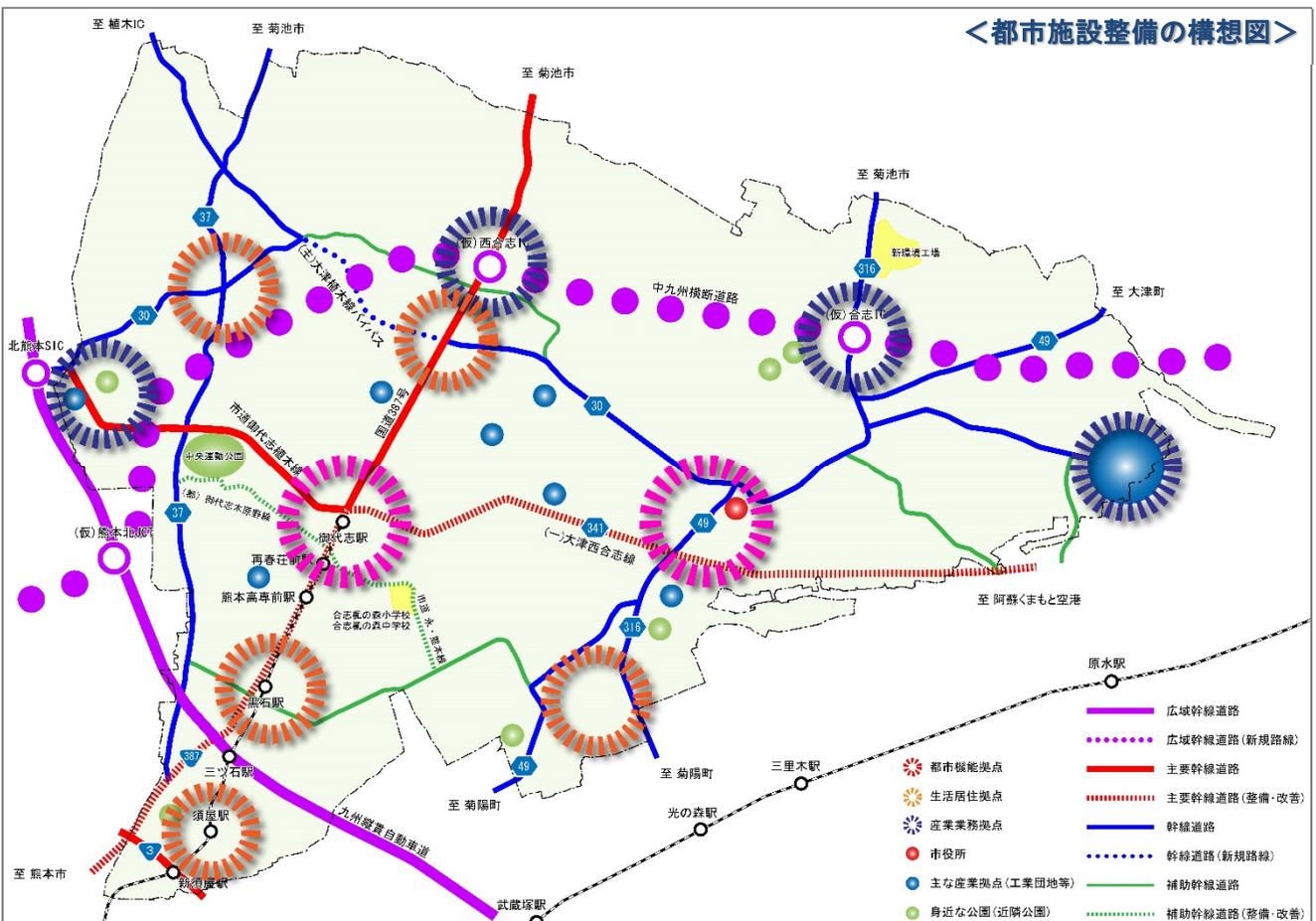
<将来都市構造図>



＜土地利用及び市街地形成の構想図＞



＜都市施設整備の構想図＞



問合せ先：合志市 都市建設部 都市計画課
 〒861-1195 合志市竹迫 2140 番地
 E-mail: toshikeikaku@city.koshi.lg.jp

TEL:096-248-3855 (直通)

FAX:096-248-1196

URL:http://www.city.koshi.lg.jp